

回覧

平成29年9月15日

各位

かすみがうら市長 坪井 透
(農林水産課扱い・公印省略)

有害鳥獣（カラス・カルガモ・バン）捕獲の実施について（お知らせ）

このことについて、カラス・カルガモ・バンによる農作物への被害防止のため、下記のとおり有害鳥獣捕獲を行いますのでお知らせします。

捕獲期間中は事故等の無いように安全には十分注意して実施をしますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 捕獲鳥獣
 - ①カラス（実施主体・・・かすみがうら市）
 - ②カルガモ・バン（実施主体・・・茨城県）
- 捕獲期間
 - ①平成29年9月30日（土）から平成29年10月29日（日）
※土曜日・日曜日に実施
 - ②平成29年10月1日（日）から平成30年3月31日（土）
- 捕獲区域
 - 霞ヶ浦地区全域（銃禁区域除く）
 - ※「鳥獣の保護及び適正化に関する法律」を遵守し、住居や公園など人が集まる場所や銃禁区域での捕獲は実施しません。
- 捕獲方法
 - 銃器・わなによる捕獲
- 従事者
 - ①土浦農業協同組合（かすみがうら市有害鳥獣捕獲隊）
 - ②茨城県猟友会
- 連絡先
 - ①かすみがうら市 環境経済部 農林水産課 産業振興担当
電話：029-897-1111（内線2503）
 - ②茨城県農林水産部農地局農村環境課農村活性化G
電話：029-301-4264